

第 20 次審査情報提供事例（医科）追加を公表

本日、第 20 次審査情報提供事例（医科）追加として 1 事例（薬剤 1 事例）を、新たに支払基金ホームページで公表しました。

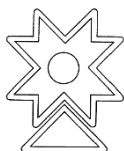
[第 20 次審査情報提供事例（医科）追加 1 事例](#)

支払基金では、審査の透明性を高め、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査上の一般的取扱いについて情報提供を行うことを目的として、平成 16 年 7 月に「審査情報提供検討委員会」、平成 23 年 6 月に「審査情報提供歯科検討委員会」を設置しました。

それぞれの検討会での結果に基づき、これまでに医科においては 20 次にわたり 324 事例、歯科においては 15 次にわたり 57 事例を公表したところです。

※ 審査情報提供事例は、支払基金ホームページで公表しています。

トップページ → 診療報酬の審査 → [審査情報提供事例](#)



社会保険診療報酬支払基金

—— 基本理念・私たちの使命 ——

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

<本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 広報室広報課 E-mail:honbu@ssk.or.jp

TEL 03-3591-7441 内線(751 石井・752 小久保)FAX:03-3591-6708 <http://www.ssk.or.jp/>